

# 「マイナンバー制度」の影響と対策

～情報漏えいはどこから起きる!?個人情報を守る仕組み～

2013年5月にマイナンバー法が公布され、今年の10月からは国民1人に1つの個人番号が付与されます。この個人番号は、来年1月から法定事務の実務面で従業員の家族全員のマイナンバーを管理し、また、法人にも付与され納税実務や社会・労働保険の実務等に活用されます。また、マイナンバー法では、情報漏えい等についての厳しい罰則が定められており、これにより情報の管理体制を見直す必要が生じています。

本セミナーでは、マイナンバーの本格的運用を前に、マイナンバーが会社の日常の運営にどう関わり、そして実務面でどのような影響が出てくるのか、最新情報を取り入れながら具体的な対応策を解説していきます。奮ってご参加ください。



## ● 講師紹介 ●

ほし ただし  
**星 叡 氏**

- ・OAG 税理士法人 埼玉 所長
- ・全国相続協会 埼玉中央相談室
- ・税理士 行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科を卒業後、公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て税理士事務所を開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在はコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

## 講座内容

### ① マイナンバー制度導入の目的とその概要

マイナンバー制度導入の背景・目的  
対象となる分野は社会保険分野の労働、年金など  
社会・労働保険の実務等でどのように活用するのか  
番号制度のしくみ  
本人確認の方法  
番号の通知時期

### ② マイナンバー制度と個人情報保護

番号の法的性質  
個人番号利用事務と個人番号関係事務  
特定個人情報保護評価とは  
番号法の罰則規定

### ③ 会社の実務に与える影響は

従業員への対応で注意すべき点  
顧客・取引先との対応で注意すべき点  
会社はどんな準備をすればよいか  
ITシステムへの対応はどうするのか

開催日時

平成27年 **8** 月 **4** 日(火)  
**14:00～16:00**

会場

**八日市商工会議所**  
1F 大会議室(東近江市八日市東浜町 1-5)

受講料

**無料**

定員

**30名** (定員に達し次第、締め切ります)

主催

**八日市商工会議所**  
**滋賀県中小企業相談所専門指導室**  
**東近江地域雇用対策協議会**

後援

**東近江地域勤労者互助会**

下記受講申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

## 8/4 (火)「マイナンバー制度の影響と対策」 セミナー申込書

滋賀県中小企業相談所専門指導室 行 → **FAX : 077-523-3677**

申込日 (H27. . )

事業所名		連絡先	TEL:
住所			FAX:
参加者名			E-Mail:
		参加者名	

お申込いただいた個人情報は、適切に管理するとともに、本セミナー開催の目的にのみ使用いたします。